

令和6年度 みずしげんきこう 水資源機構琵琶湖開発総合管理所

優良工事等の表彰について

独立行政法人水資源機構 琵琶湖開発総合管理所では、令和5年度に完成した工事及び業務の中で、特に優れた成績を収めた企業及び技術者を表彰するため、「令和6年度優良工事等表彰式」を以下のとおり執り行います。

1. 日 時 令和6年7月24日（水）14：00～15：00
2. 場 所 独立行政法人水資源機構 琵琶湖開発総合管理所 1階会議室  
滋賀県大津市堅田2丁目1-10
3. 表彰項目 所長表彰：優良工事表彰、優良業務表彰、優秀技術者表彰  
安全協議会会長表彰：安全管理優良工事表彰

令和6年7月17日



独立行政法人水資源機構  
琵琶湖開発総合管理所

発表報道機関

滋賀県報道機関

問い合わせ先

独立行政法人水資源機構 琵琶湖開発総合管理所 総務課長 あらき 荒木

住 所：大津市堅田2丁目1-10

電 話：077（574）0680

<https://www.water.go.jp/kansai/biwako/>

(参考資料)

◆ 優良工事表彰及び優秀工事技術者表彰とは

独立行政法人水資源機構が発注し令和5年度に完成した土木工事、機械設備工事、電気設備工事、営繕工事を対象として、その工事が安全に実施され、その内容、配置技術者等が特に優秀で工事成績の評定点が高く、かつ、水資源機構事業のイメージアップに寄与、厳しい工事環境の克服、技術開発等の水資源機構事業への協力等が顕著であったと判断する工事の受注者及び技術者を表彰するものです。

なお、優良工事表彰制度は、平成8年度から施行され今回で29回目となります。

◆ 優良業務表彰及び優秀技術者表彰とは

独立行政法人水資源機構が発注し令和5年度に完成した測量、調査、設計業務、現場技術等業務を対象として、その成果が特に優秀で業務成績の評定点が高く、かつ、技術的に高度なもの、技術の導入や斬新な提案等の創意工夫を行ったもの、業務の取り組みが優れていた業務の受注者及び技術者を表彰するものです。

なお、優良業務表彰は、今回が12回目、優秀技術者表彰は10回目となります。

◆ 安全管理優良工事表彰とは

独立行政法人水資源機構が発注し令和5年度に無災害で工事を実施、あるいは、竣功した工事で労働安全衛生への取り組みが優秀である工事を表彰します。

安全管理優良工事表彰は、昭和62年度から施行され、今回が38回目となります。

※受賞者情報については、表彰式当日に配布します。また、表彰式終了後、琵琶湖開発総合管理所HPにおいて公表します。

<https://www.water.go.jp/kansai/biwako/>